

入札公告

郵便応募型条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和5年1月22日

社会福祉法人 矢本愛育会
理事長 菊池 昌三



1. 入札に付す業務

- (1) 業務名 障害者日中活動支援施設共生園給食業務
- (2) 業務場所 宮城県東松島市高松字西風137-8
- (3) 期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日
- (4) 支払条件 毎月月末締切り翌月末までに支払うものとする。
- (5) 入札方法 条件付一般競争入札

2. 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

宮城県から物品調達等入札参加登録を受けている業者で、下記の条件を満たしていること。

- (1) 事業所の所在地に関する条件
宮城県内に本社（店）又は営業所を有していること。
- (2) 業務に関する条件
業務責任者を配置すること。
別紙の業務分担表、仕様書、経費負担項目書、利用許可施設等明細書のとおり遂行出来ること。
- (3) 指名停止処分
宮城県から指定登録停止を受けている期間中でないこと。

3. 入札手続等

(1) 入札担当

- ① 住所： 宮城県東松島市大塩字逆川22-55
- ② 氏名： 社会福祉法人 矢本愛育会 法人本部 担当者 大友 秀一
- ③ 電話： 0225-83-2031 FAX： 0225-83-2012

(2) 入札参加申請書類について

- ① 入札参加申請書類様式を矢本愛育会ホームページ (<http://www.yamoto-aiikukai.jp/>) よりダウンロードし必要事項を記入、また必要書類を添付し郵送により申請を行うこととする。

4. 入札（開札）の日時

日 時 令和6年2月14日（水）午後1時30分から

5. 入札参加申請書類の提出等

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出すること。

- | | |
|---------------------------|----|
| ① 入札参加申請書 | 1部 |
| ② 宮城県の最新の入札参加登録を証明するものの写し | 1部 |
| ④ 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺 | 1枚 |

(2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び場所

① 提出方法

「入札参加申請書類在中」と朱書きした封筒による郵送（「一般書留」又は「簡易書留」）での受付とする。

② 提出期限及び提出場所（郵送先）

提出期限 令和6年1月31日（水）

提出場所 〒981-0308 宮城県東松島市高松字西風137-8

障害者日中活動支援施設共生園

(3) 入札参加資格の有無については審査後、順次通知する。

(4) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせることができる。

(5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を3の(1)の入札担当に提出すること。

6. 入札（郵便入札）方法

(1) 入札書は宮城県指定の様式を使用すること。日付は入札（開札）日を記入すること

(2) 入札書に記載する金額は月額管理費とし、消費税を含まない額とする。

(3) 入札書等（管理費内訳書）は「入札の業務名」、「開札日」、「入札者名」を明記した中封筒に封かんし、「入札の業務名」、「開札日」、「入札者名」を明記した外封筒にさらに封かんし、郵送（「一般書留」又は「簡易書留」）により提出すること。

(4) 入札書等（管理費内訳書）の提出期限は、令和6年2月9日（金）までとし、提出期限を過ぎてから到着したものは無効とする。

(5) 各人の入札のうち予定価格を下回る価格で最低の価格の入札をした者を落札者とする。

(6) 落札者が決定しない場合には、最低価格業者と協議をする。落札できない場合は、再度公告のうえ入札を行う。

7. 入札保証金 免除する。

8. 管理費内訳書の提示について

(1) 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した管理費内訳書の提出を求める。

(2) 管理費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。

(3) 提出された管理費内訳書は、返却しない。

9. 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札又は再度入札に参加できないものとする。

- (1) 入札期日において、2で示す要件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札期日において、宮城県の競争入札登録の資格を有しなくなったとき。
- (3) 入札期日において、宮城県から指名停止を受けている期間中であるとき。
- (4) 正当な理由がなく、指定された日及び場所に入札書を提出しないとき。
- (5) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (6) 公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号、以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (7) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行ったおそれがあるとき。

10. 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当者の指示に従うものとする。

- (1) 9に掲げる事項のいずれかに該当し、失格となったものが入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行ったとき。
- (3) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないときと認められるとき。

11. 落札者の決定方法

発注者によって作成された予定価格を下回り、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

12. 契約保証金

免除する。

13. 契約の手続

落札者は、落札した日から7日以内に下記書類を提出すること。

- (1) 必要事項を記載した契約書2部
- (2) 消費税の課税・非課税業者にかかる届出